

柳井市国民健康保険
データヘルス計画
(保健事業実施計画)

平成28年3月
山口県 柳井市

目次

序章	計画策定に当たって	1
第1章	柳井市の現状と課題	2~12
第2章	今後の保健事業の目的・目標	13
第3章	保健事業実施内容	14~15
第4章	その他	16

序 章 計画策定に当たって

1 計画策定の背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書(レセプト)等の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム(以下「KDB システム」という。)等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して、被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んできています。

こうした中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のためのデータヘルス計画(保健事業実施計画)の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

柳井市国民健康保険(以下「柳井市国保」という。)においても、被保険者の健康・医療情報を活用した効果的かつ効率的な保健事業の実施を図る必要があることから、「柳井市国民健康保険データヘルス計画(保健事業実施計画)」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定し、「第2期柳井市特定健康診査等実施計画」、「柳井市健康づくり計画」等との整合性を図るものとします。

3 計画の期間

計画期間は、特定健診等実施計画の期間と合わせ、平成28年度から平成29年度までの2年間とします。

4 KDB システムの活用

本計画の策定に当たっては、KDB システムにより得られる情報を活用しています。KDB システムとは、国民健康保険団体連合会が、各種業務を通じて管理している健診や医療、介護の情報に基づき、各種統計資料や個人の健康に関するデータを作成し、保険者に情報提供することで、効率的・効果的な保健事業の実施をサポートするために作られたシステムです。

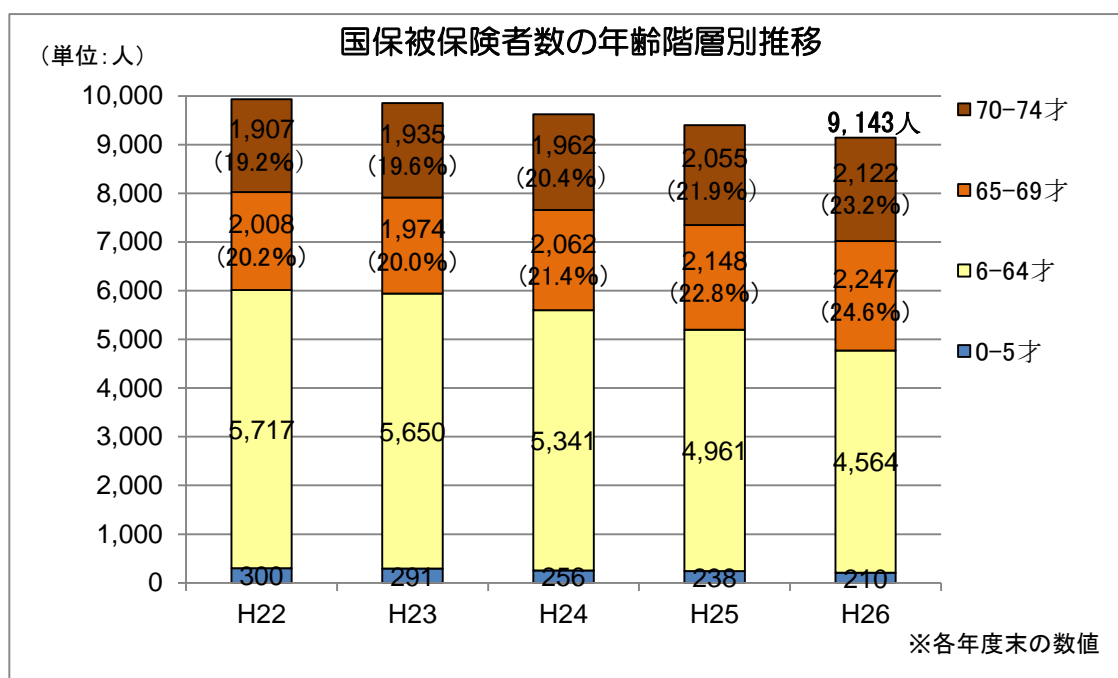
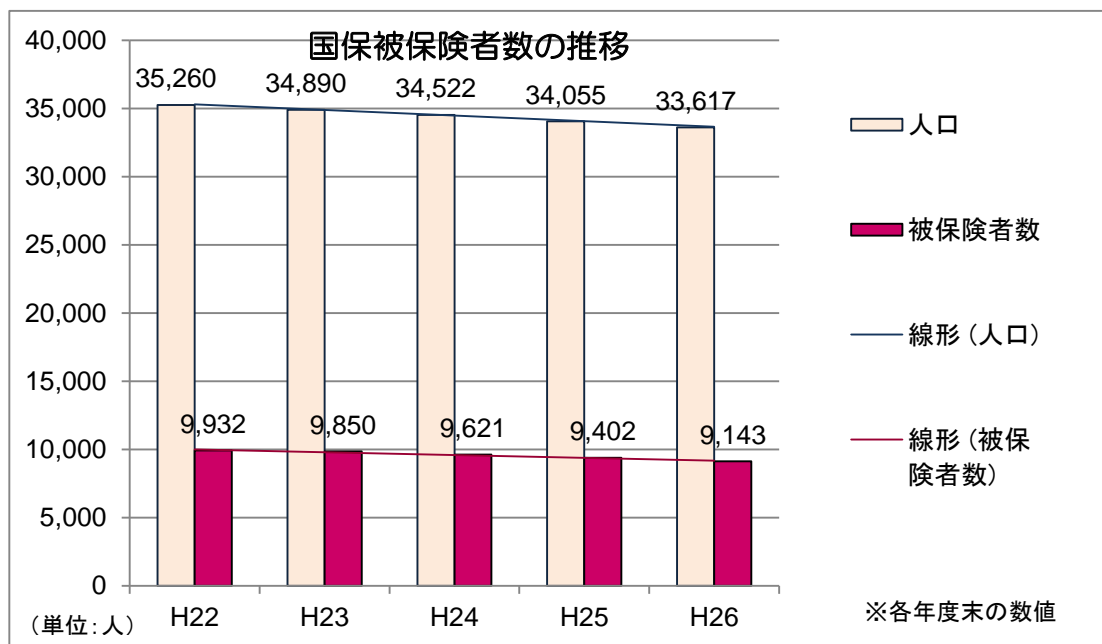
KDB システムの導入により、データ作成が効率化され、地域の現状や健康課題が把握できるだけでなく、統一された指標・基準で、国や県、同規模の市町村とも比較することができます。

第1章 柳井市の現状と課題

1 柳井市の現状

(1) 人口と被保険者の状況

柳井市国保の被保険者数は市の人口とともに減少しています。国保の加入率は平成26年度末で27.2%ですが、そのうち65歳以上の高齢被保険者数は年々増加しており、平成27年度末には被保険者全体の半分を超える見込みです。

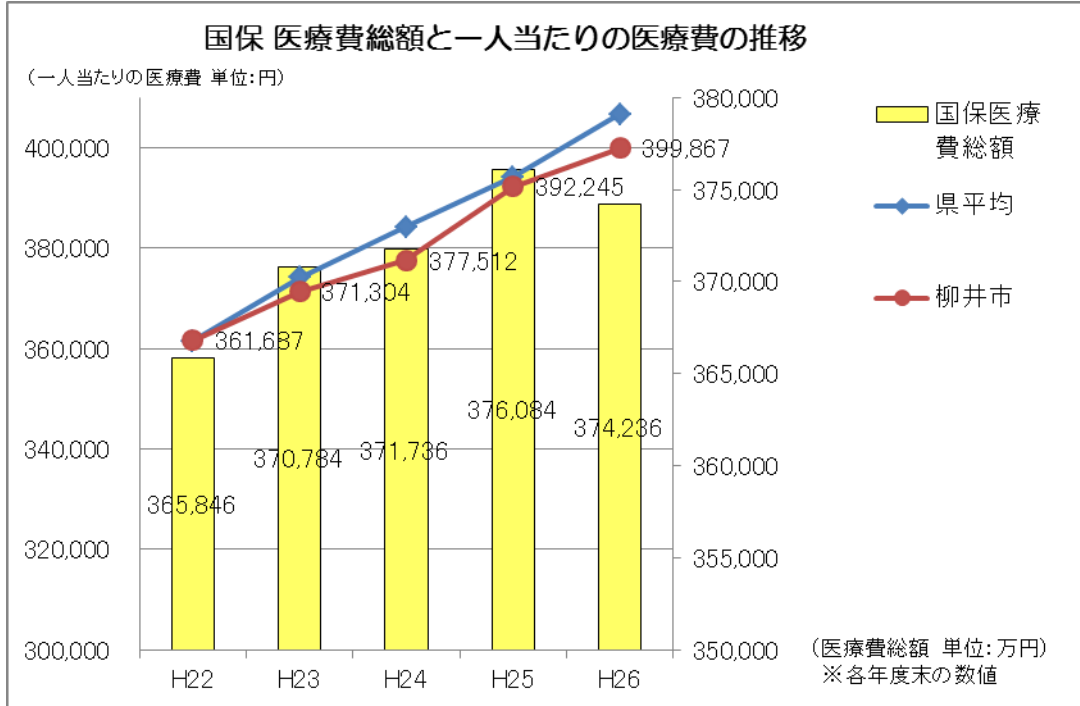


資料「国民健康保険事業状況報告書」

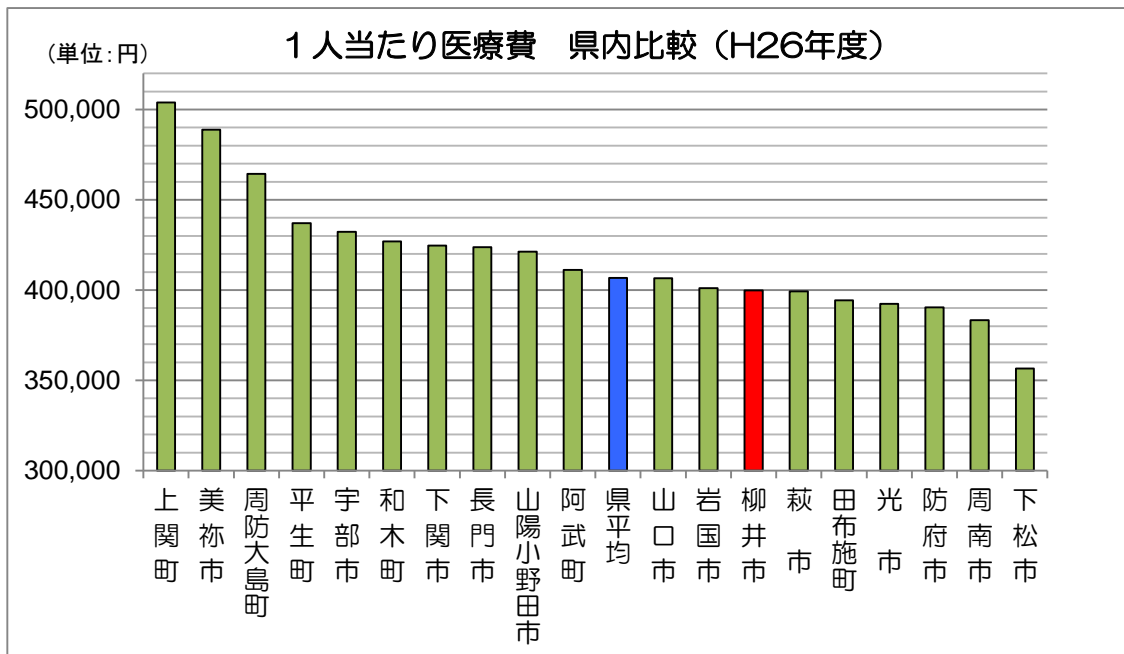
(2) 医療費の状況

柳井市国保の医療費は被保険者数の減少にもかかわらず、年々増加傾向にあり、1人当たり医療費も増加しています。

また、県内の1人当たり医療費と比較すると、やや低いことがわかります。



資料「国民健康保険事業(山口県国保連)」

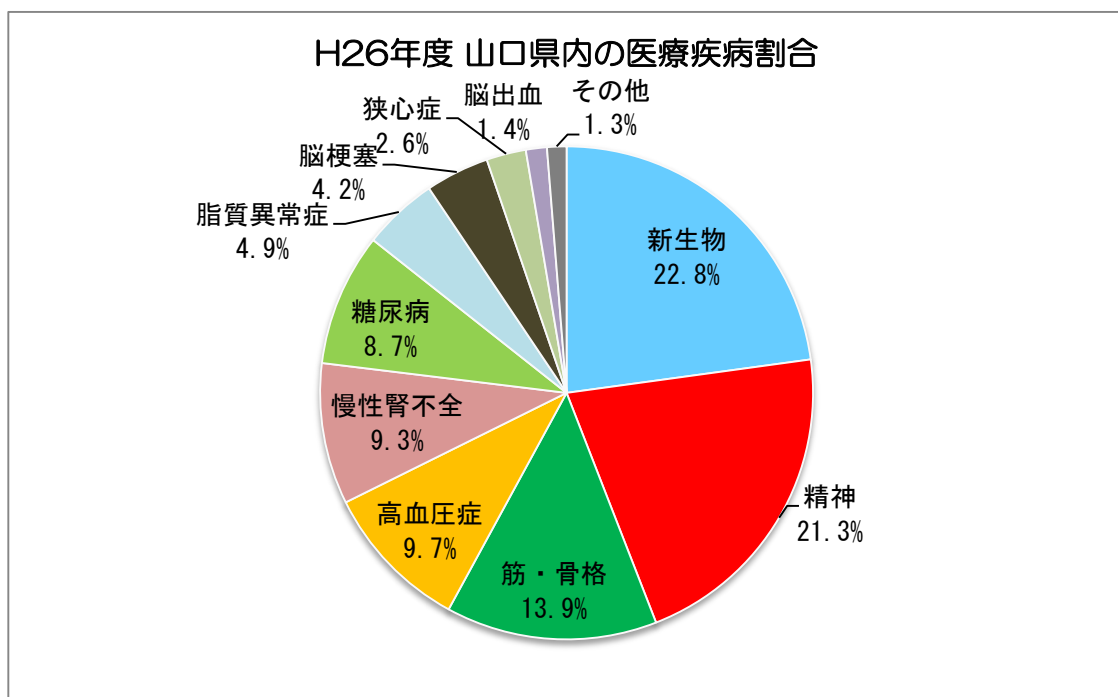
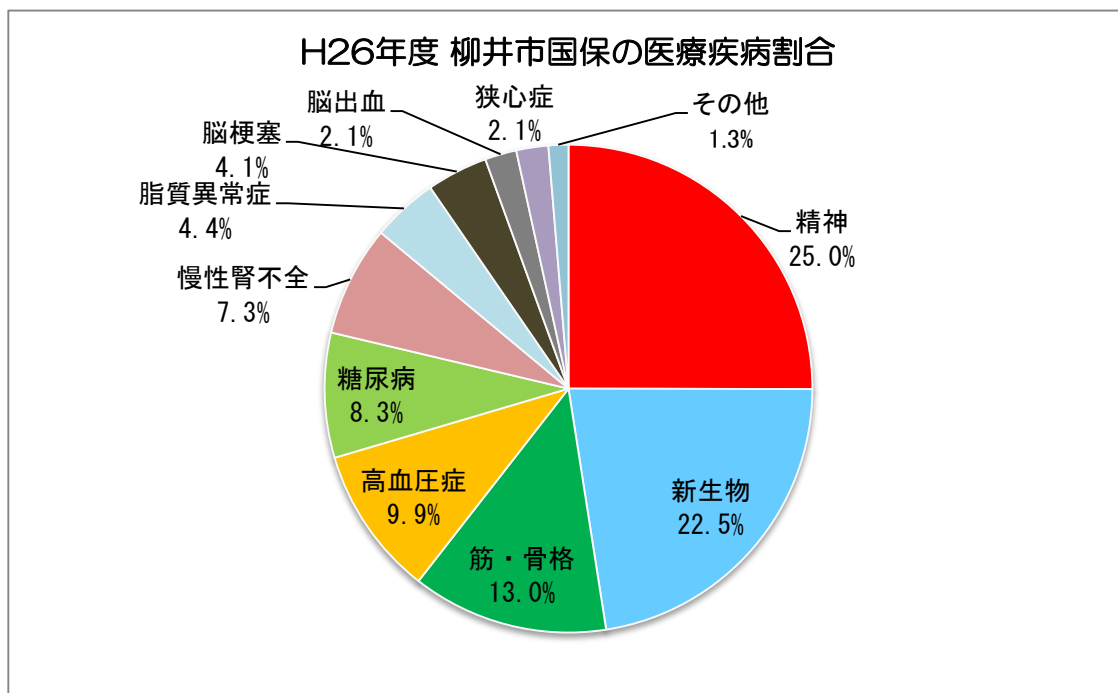


資料「国民健康保険事業(山口県国保連)」

(3) 医療費の分析

①医療費上位の疾病（入院＋外来）

大分類別医療費の上位から順に、精神、新生物、筋骨格疾患、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全となっており、疾病割合を県と比較すると、精神、高血圧症が高くなっています。



資料「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題(KDB)」

②医療の現況

一般的に千人当たり病床数が多いと1人当たり医療費は高くなる傾向があります。柳井市の病床数は、県や国と比較してかなり多く、1件当たりのレセプト点数が高い入院患者数が多いことが、入院費用の占める割合を高くし、医療費を上昇させる要因となっています。

なお、ジェネリック（後発）医薬品の利用率は年々上昇し、県を上まわっています。

医療の現況（H26年度）

	千人当たり 病床数 (床)	千人当たり 医師数 (人)	千人当たり 外来患者数 (人)	千人当たり 入院患者数 (人)	費用の割合(%)		1件当たり点数	
					外来	入院	外来	入院
市	111.1	11.1	757.4	26.8	54.3	45.7	2,101	49,987
県	76.6	10.3	761.1	25.5	55.6	44.4	2,155	51,495
国	40.0	7.9	652.2	18.1	59.7	40.3	2,132	51,793

資料「地域の全体像の把握(KDB)」

ジェネリック（後発）医薬品利用率の推移

	H25年度累計	H26年度累計	H27年10月
市	48.9%	58.0%	61.5%
県	44.8%	52.6%	57.1%

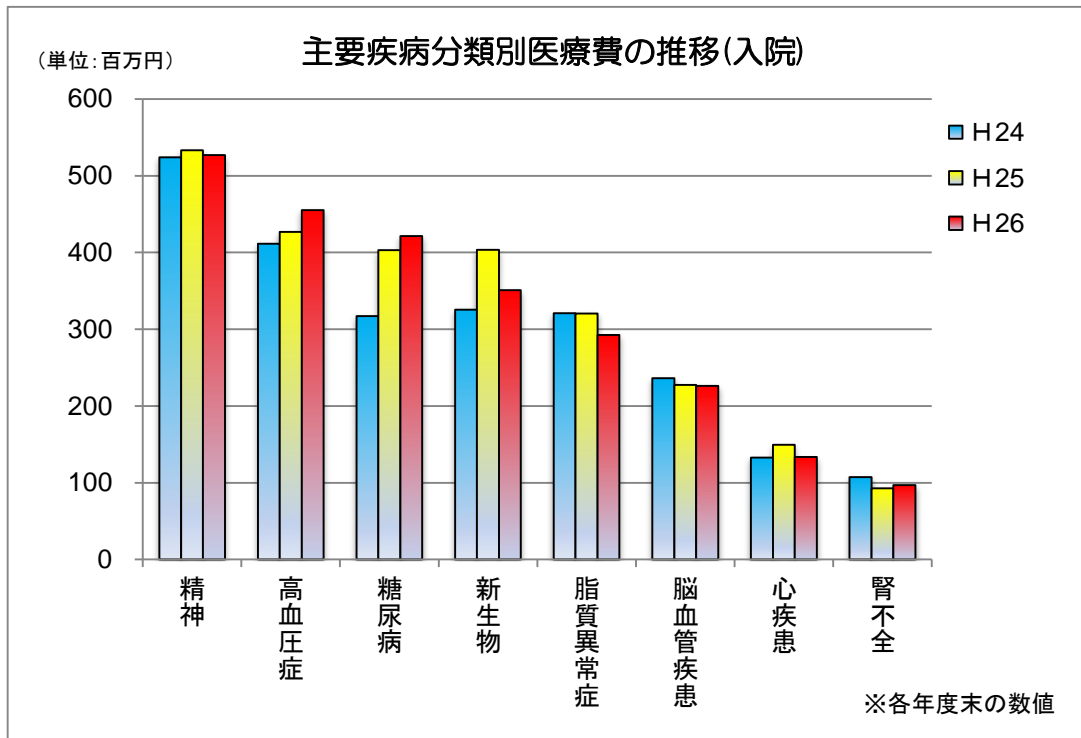
利用率＝後発医薬品数÷（代替可能な先発医薬品数＋後発医薬品数）

資料「後発医薬品利用実態(国保連提供)」

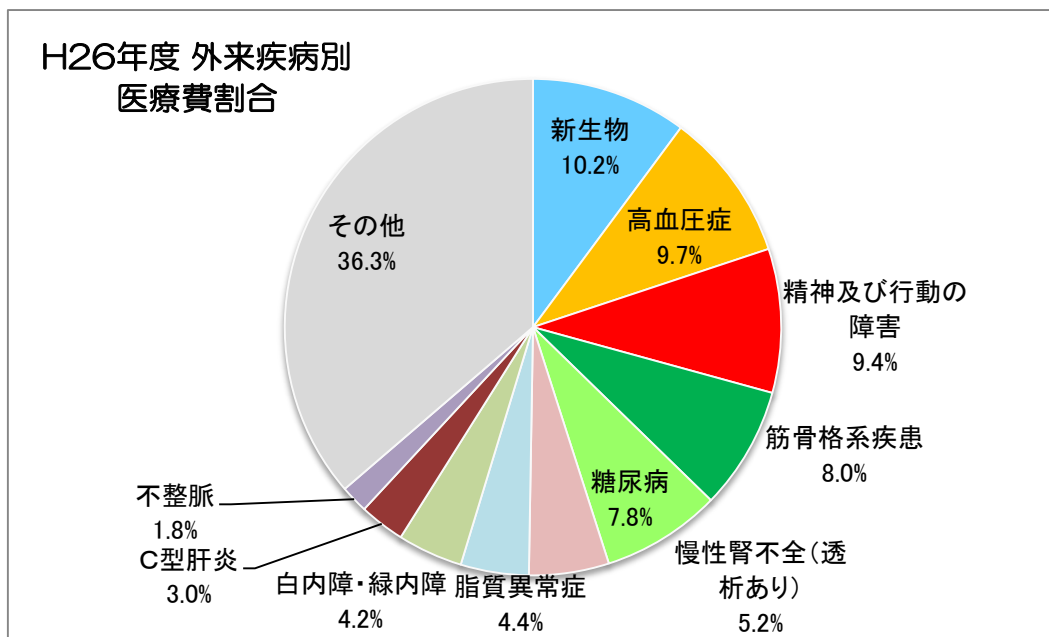
③生活習慣病医療費の状況

疾病分類別入院医療費の推移を見ると、高血圧症、糖尿病が伸びており、脂質異常や脳血管疾患も依然として高くなっています。

また、外来の医療費割合でも、高血圧症や糖尿病が上位に入っており、1件当たりの医療費が高額な人工透析も高い割合を占めています。



資料「医療費分析 中、最小分類(KDB)」



資料「医療費分析 中、最小分類(KDB)」

人工透析患者（うち糖尿病患者）の年代別人数の推移

年代	H25年3月	H26年3月	H27年3月	H27年10月
40歳代以下(人)	1 (0)	0	0	0
50歳代(人)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
60歳代(人)	21 (12)	20 (15)	17 (12)	16 (9)
70歳代(人)	1 (0)	0	3 (1)	5 (3)
計	26 (13)	22 (16)	22 (14)	23 (14)

資料「人工透析のレセプト分析(KDB)」

(4) 特定健康診査、特定保健指導

① 特定健康診査

特定健康診査は、生活習慣病の早期発見、重症化予防の目的で、40歳～75歳未満を対象に、各保険者に実施を義務化されています。

受診率は、県平均をかなり下回っており、性別、年齢別の受診率を見ると、女性の方が高く、年齢とともに上昇する傾向があります。

また、人間ドック受診者のうち、40歳以上の方のデータは特定健康診査の受診者とみなすことができます。

特定健康診査年度別受診状況

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
対象者数 (人)	7,287	7,272	7,147	7,116	7,114	6,952	6,806
受診者数 (人)	889	1,020	896	977	1,305	1,285	1,282
受診率	12.2% <21.3%>	14.0% <20.8%>	12.5% <21.1%>	13.7% <21.6%>	18.3% <22.4%>	18.5% <23.0%>	18.8% <24.2%>

山口県

特定健診受診状況（男女別・年代別）(H26年度)

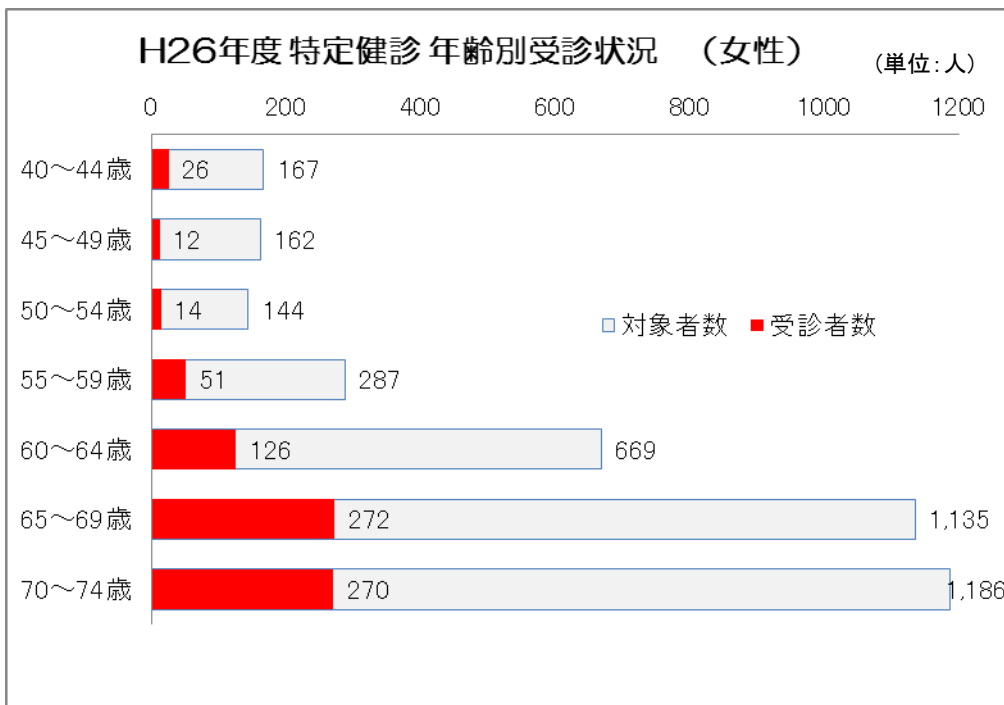
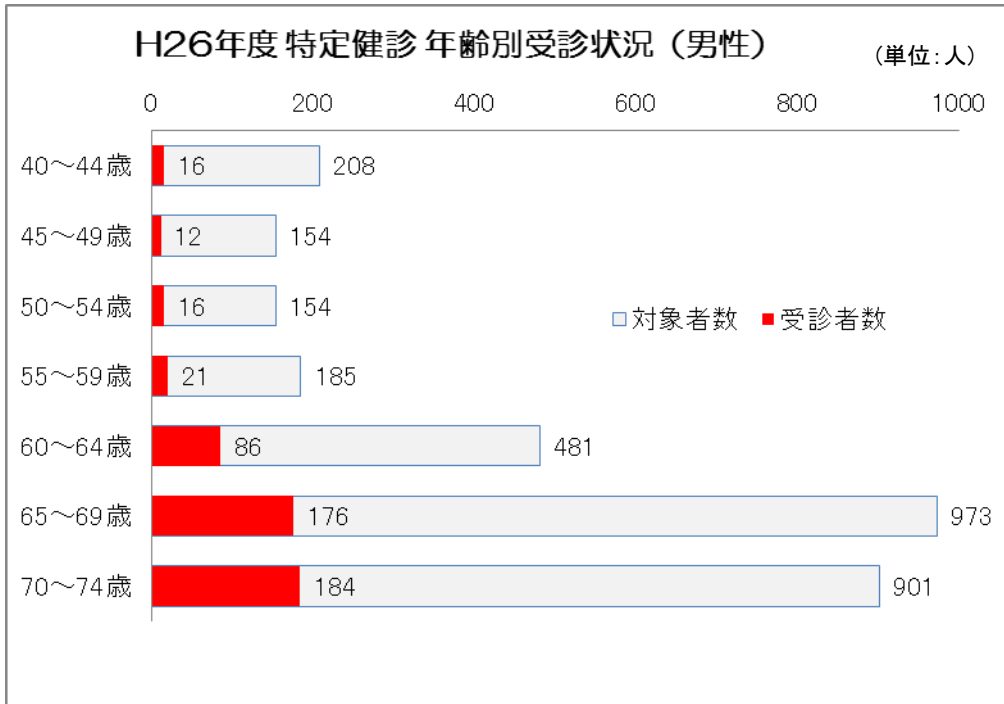
	男 性			女 性			合 計		
	対象者(人)	受診者(人)	受診率	対象者(人)	受診者(人)	受診率	対象者(人)	受診者(人)	受診率
40～44歳	208	16	7.7%	167	26	15.6%	375	42	11.2%
45～49歳	154	12	7.8%	162	12	7.4%	316	24	7.6%
50～54歳	154	16	10.4%	144	14	9.7%	298	30	10.1%
55～59歳	185	21	11.4%	287	51	17.8%	472	72	15.3%
60～64歳	481	86	17.9%	669	126	18.8%	1,150	212	18.4%
65～69歳	973	176	18.1%	1,135	272	24.0%	2,108	448	21.3%
70～74歳	901	184	20.4%	1,186	270	22.8%	2,087	454	21.8%
計	3,056	511	16.7%	3,750	771	20.6%	6,806	1,282	18.8%

資料「法定報告数値」

人間ドック受診者の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
半日(人)	234	236	239	233	213	221	209
短期入院(人)	38	48	43	41	32	32	27
脳(参考)(人)	85	89	95	81	64	66	50

(注)40歳未満の受診者を含みます



②特定保健指導

特定健康診査の結果により、メタボリックシンドロームのリスクがあると判定された方に実施します。

利用率は年度によって、ばらつきがありますが、特定健康診査の受診率の低さから、対象者数が増えず、また対象者が固定化することで、利用に結びついていないのが現状です。

特定保健指導年度別利用状況

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
対象者数(人)	154	166	137	158	208	181	171
修了者数(人)	67	35	41	36	24	48	29
	動機付け 51	動機付け 34	動機付け 36	動機付け 26	動機付け 16	動機付け 37	動機付け 23
	積極的 16	積極的 1	積極的 5	積極的 10	積極的 8	積極的 11	積極的 6
利用率(%)	43.5 <14.0>	21.1 <17.5>	29.9 <16.4>	22.8 <14.2>	11.5 <18.4>	26.5 <19.5>	17.0 <17.2>

資料「法廷報告数値」

〈 〉 山口県

③特定健康診査の受診結果と生活習慣病の治療状況

生活習慣病は自覚症状がないまま静かに進行し、重症化すれば脳血管疾患や慢性腎不全等の重大な病気を引き起こしますが、早期発見・治療により予防や改善が可能といわれています。

特定健康診査は、この生活習慣病の芽を見つけるための健診ですが、本市の受診率は低く、未受診者のうち医療機関を受診せず、健康状態を把握できない人が26%います。

また、健診対象者のうち、すでに生活習慣病で治療中の人の割合は68%ですが、健診受診者は19%で、そのうちコントロール不良者と認められる人が66%、健診未受診者の中にもコントロール不良者が一定数いることが見込まれます。

特定健診の受診結果と生活習慣病の治療状況（H26年度）

年齢	特定健診	受診の有無	健診結果判定と生活習慣病の治療状況	
40～64歳	対象者 2,669人	受診者 379人	治療なし 157人	特定保健指導対象 30人
		うち メタボ該当者 29人 メタボ予備群 53人		受診必要 58人
				受診不要 69人
		治療中 222人	コントロール良 84人	
		〃 不良 138人		
未受診者 2,290人	治療中 1,253人	治療なし 1,037人		
65～74歳	対象者 4,220人	受診者 902人	治療なし 211人	特定保健指導対象 36人
		うち メタボ該当者 119人 メタボ予備群 98人		受診必要 114人
				受診不要 61人
		治療中 691人	コントロール良 225人	
		〃 不良 466人		
未受診者 3,318人	治療中 2,542人	治療なし 776人		
計	対象者 6,889人	受診者 1,281人	治療なし 368人	特定保健指導対象 66人
		うち メタボ該当者 148人 メタボ予備群 151人		受診必要 172人
				受診不要 130人
		治療中 913人	コントロール良 309人	
		〃 不良 604人		
未受診者 5,608人	治療中 3,795人	治療なし 1,813人		

資料「糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導(KDB)」

(注)「法定報告」の対象者と受診者の数値とは異なります。

2 柳井市の課題

柳井市国保の被保険者の医療費を分析すると、

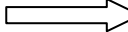
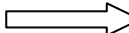
- (1) 入院医療費（入院患者数）の上昇抑制、減少
 - (2) 高額外来医療費の上昇抑制、減少
- の2点が大きな課題となっています。

生活習慣病、特に糖尿病は、重症化すれば神経障害や網膜症、腎症といった多臓器に及び合併症を併発する上、QOL（生活の質）の低下につながり、人工透析となれば、生涯にわたり高額な医療費が継続します。

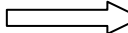
生活習慣病の重症化による入院や、人工透析への移行をさせないためには、被保険者の健康状態や病気のリスクに応じた、効果的な保健事業を実施する必要があり、その第一歩が特定健康診査受診率の向上による保健事業対象者の明確化です。

【対象者に応じた保健事業の取組】

（生活習慣病治療をしていない特定健康診査受診者）

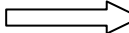
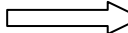
- ・メタボリックシンドロームのリスクが高い人  特定保健指導により生活改善
- ・医療機関への受診が必要なレベルの人  医療機関への受診勧奨

（生活習慣病治療中の特定健康診査受診者）

- ・生活習慣病のコントロール不良の人  必要に応じてかかりつけ医と連携して保健指導

（特定健康診査未受診者）

特定健康診査受診勧奨による健康状態把握

- ・生活習慣病治療中の人  医療機関からの特定健康診査データの取得によるコントロール状態を把握
- ・治療していない人  健診体制の整備や特定健康診査の必要性、重要性の普及啓発

第2章 今後の保健事業の目的・目標

1 保健事業の目的

国保被保険者の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸と医療費伸び率の抑制を図ることを目的とします。

特に、脳血管疾患、糖尿病、慢性腎不全の発症や重症化の防止又は遅延を目指します。

2 目的達成のための成果目標

生活習慣病の発症や重症化予防の出発点として、被保険者が自らの健康状態を自覚するとともに、保険者である市においては、被保険者の状態を的確に把握した上で、対象者に応じた保健事業を効果的に実施しなければなりません。

また、目標値は「第2期柳井市特定健康診査等実施計画」等を踏まえ設定するものとします。

(1) 特定健診受診率・特定保健指導実施率の増加

区 分	H28年度	H29年度	備 考
特定健康診査受診率	55.0%	60.0%	国が示した目標値
特定保健指導実施率	55.0%	60.0%	//

※数値は法定報告による

(2) 人工透析患者の発生予防

区 分	H28年度	H29年度	備 考
人工透析者数	23人	22人	現状維持または増加抑制
うち70歳未満	18人	17人	//

(3) ジェネリック（後発）医薬品の利用促進

区 分	H28年度	H29年度	備 考
利用率（医薬品数）	65.0%	70.0%	国が示した目標値

第3章 保健事業実施内容

1 特定健康診査・特定保健指導事業

(1) 特定健康診査の実施

「第2期柳井市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施します。

《受診率向上のための取組》

- ・ 広報誌やケーブルテレビ等を活用した周知啓発
- ・ 各種がん検診と同時実施、集団健診の実施日や会場の増設等受診体制の整備
- ・ 自己負担額の検討を行うとともに、服薬治療中の方の健診情報提供を医療機関から受領する取組を開始
- ・ 未受診者のタイプに応じた文書による受診勧奨通知

(2) 特定保健指導の実施

特定健康診査の結果から特定保健指導対象となった方に生活習慣を改善するための保健指導を実施します。

《実施率向上のための取組》

- ・ 電話や訪問による利用勧奨
- ・ 集団健診当日及び結果説明会開催による利用勧奨

2 人間ドック助成事業

被保険者の健康管理、疾病の早期発見のため、「柳井市国民健康保険人間ドック利用要綱」に基づき、人間ドック検査費用の一部を助成します。

なお、40歳以上の人間ドック利用者の結果は特定健診のデータとして活用します。

3 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症及び糖尿病で治療（中断）中の患者に対し、重症化、透析への移行を遅らせるため、専門的な知識を持った看護職（看護師・保健師）が、かかりつけ医の指導のもと、一定期間のプログラムによる生活指導を行う、重症化予防事業を業務委託により実施します。また、終了後も改善した生活習慣を維持できるよう定期的に確認していきます。

4 医療費適正化事業

(1) 医療費通知、柔道整復適正受診指導

2か月ごとに送付する診療を受けた医療機関名や費用額等が記載された医療費通知に柔道整復療養費も併せて記載し、受診実態を確認してもらうことで適切な受診を促します。

柔道整復師の施術が、長期継続または頻回傾向にある受診者には、負傷原因調査を実施し、電話や訪問により保険の適用範囲等を正しく理解された上で、適正な受診をされるよう指導します。

(2) ジェネリック（後発）医薬品利用促進

安価で同効が見込まれるジェネリック医薬品を普及させることで医療費の抑制を図ります。

《周知啓発のための取組》

- ・ジェネリック医薬品希望シールを保険証新規交付及び年次更新時に配布
- ・切り替えにより自己負担額削減が見込まれる被保険者に対し、差額通知を年2回送付

(3) 重複、頻回受診訪問

重複、頻回受診している被保険者に対し、訪問により状態を確認し、適正な受診についての説明や生活習慣等のアドバイスを行います。

第4章 その他

1 実施体制及び関係機関との連携

この計画の実施に当たっては、関係所管課（国民健康保険担当課、保健センター、包括支援センター等介護保険担当課）及び医師会や医療機関などの関係機関・関係団体と協力、連携して進めます。

2 計画の評価・見直し

目的及び目標の達成状況についての総合的な評価は、計画の終了年度に行います。
なお、評価はKDBシステムにより収載されるデータ等により、内部評価を行い、国民健康保険運営協議会において報告し、計画の見直しについて意見を求めます。

3 計画の公表・周知

計画の概要については、市ホームページ等で公表し、周知に努めます。

4 個人情報の保護

個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」及び「柳井市個人情報保護条例」に基づき適正に行います。

また、この計画にかかわる業務を外部に委託する際も、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定め適切に管理していきます。